



2021年2月25日

各位

会社名 株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
代表者名 取締役社長 谷川 浩道
(コード番号：7189 東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 船津 啓斗
(TEL 092 - 476 - 5050)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、総還元性向の目安を親会社株主に帰属する当期純利益の30%程度とする業績連動型の株主還元方針を導入しています。

今般、この方針に基づき、株主の皆さまへの利益還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,000,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.33%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2021年2月26日から2021年3月末日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

(ご参考) 2020年12月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式数(自己株式を除く) 149,577,755株
自己株式数 13,019,200株

以上

《本件に関するご照会先》
経営企画部 出島、山口 TEL 092 - 461 - 1867

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。